

植物防疫情報第4号

平成27年8月12日
岡山県植物防疫協会
岡山県病害虫防除所

モモせん孔細菌病の秋季防除を徹底しましょう

植物防疫情報第1号（平成27年6月9日発表）で、モモせん孔細菌病の防除の徹底について情報提供していますが、本年発生した圃場では来年の発生が多くなる恐れがあります。このため、収穫後の秋季防除を徹底して、次作に向けて伝染源量の低下を図りましょう。

1. 発生状況

岡山県病害虫防除所が8月6日に行った巡回調査によると、発生圃場割合は53.6%で平年(29.2%)よりも高く、一部では発病程度が高い圃場もみられています(図1)。この傾向は、4月及び6月の降雨や7月17日の台風11号が大きく影響したためと考えられ、特に台風11号は風雨が長時間続いたため、広範囲に病原菌が飛散していると考えられます。

2. 防除対策及び防除上の参考事項

- (1) 発生圃場において、本病原菌は当年枝の芽や落葉痕などで越冬し、翌年3～4月に春型枝病斑(スプリングキャンカー)を形成し、重要な伝染源となります。ここで増殖した病原菌が4月以降に風雨とともに飛散し、葉、果実及び新梢に病斑を形成します(図2)。本年の被害果実及び枝病斑は、本病の伝染源となるため、見つけ次第除去し、圃場外に持ち出し埋設するなど、適切に処分しましょう。
- (2) 次作に向けて伝染源量を下げするために、9月～10月の秋季防除を徹底しましょう。収穫後の9月下旬～10月上旬における、I C ボルドー412(30～50倍)の2週間間隔での2回散布は、伝染源量の低下に有効です。
- (3) 病原細菌は傷口などから侵入するため、台風などの強い風雨によって落葉が多い場合は落葉痕からの病原菌の感染が多くなります。このため、風当たりの強い圃場では防風ネット等の防風対策を施し、病原菌の飛散を防ぎましょう。また、強い風雨の後は、天候の回復後できるだけ速やかにバリダシン液剤5の500倍(収穫7日前まで、4回以内)またはスターナ水和剤の1,000倍液(収穫7日前まで、3回以内)などを用いて防除しましょう。

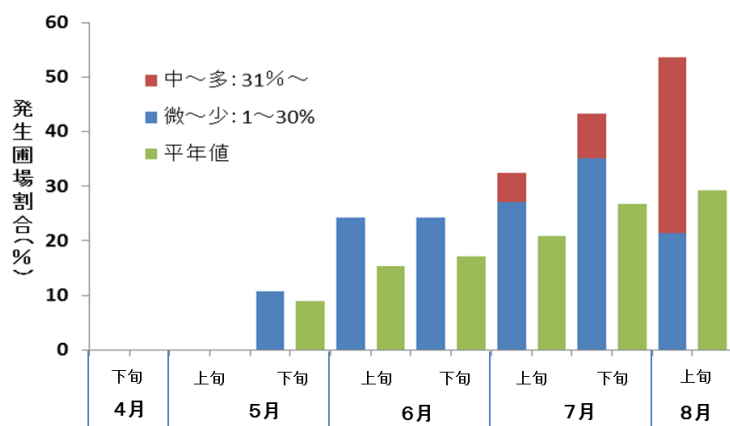


図1 本年の岡山県内におけるせん孔細菌病の発生推移
(岡山県病害虫防除所による巡回調査データ
(10地点37圃場、8月は7地点28圃場))



図2 せん孔細菌病の病徴
左：枝病斑(夏型枝病斑)
右：葉の病徴

農薬の使用に当たっては農薬使用基準を厳守するとともに、ドリフトに注意するなど、安全・適正に使用するようお願いします。

この情報は、植物防疫情報第1号とともに岡山県病害虫防除所ホームページでも公開しています。
アドレスは、http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=239 です。